

令和3年度 国立日高青少年自然の家の日帰り利用について

1. はじめに

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」等を踏まえて、宿泊定員の大幅な削減や、アクティビティの制限等、利用団体の皆様に多大なるご理解とご協力を頂き、安全に施設を運営することができましたこと心から感謝申し上げます。

さて、令和3年度の国立日高青少年自然の家の日帰り利用については、当面の間、受入団体につきましては、学校や青少年団体、青少年を含む家族を優先させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後、国や道の方針、社会情勢等の変化にあわせて変更する可能性があることをご承知おきください。

2. 受入れの基準等

- ①基準の該当期間：令和3年度中に日帰り利用される団体
- ②利用の制限等：原則、北海道に緊急事態宣言が発出された場合や国等から指示がある場合、受け入れを停止（休館）します。
また、以下に該当する方（団体）はご利用をお断りする場合があります。
 - ア. 利用初日から起算して14日以内に次のような症状や、濃厚接触者として経過観察の必要がある方
 - ・37.5度以上の発熱がある場合
 - ・平熱比+1度以上の発熱がある場合
 - ・息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさがある場合
 - ・軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域へ訪問したことがある場合
 - ・その他体調がすぐれない場合
 - イ. 利用者の居住している自治体に緊急事態宣言及びまん延防止特別措置が発令されている場合
 - ウ. 身体的接触や密集する活動が中心となる団体
 - エ. 自治体から各種要請等がある場合

3. 新型コロナウイルス感染症対策と利用に当たってのお願い

国立日高青少年自然の家では、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、利用される全ての皆様に、以下のことをお願いしております。

<利用前>

引率者は、利用初日から起算して14日前から、全利用予定者に対し次の確認をしてください。

- ・朝、夕の検温
- ・咳等の症状の有無

※「健康確認用シート（事前14日間）」をお送りしますのでご活用ください。

<利用中>

引率者へのお願い

- ア. 利用期間中、事務室への入室は、団体の引率者のみとしてください。
- イ. マスクは常に正しく着用してください。（活動に支障がある場合を除く）
- ウ. マスクをはずしての会話、手の届く距離に多くの人が集まる活動は避けてください。
- エ. 利用中は人の密度を下げるよう努めてください。
- オ. 屋外のみでの活動とします（※荒天時においても館内での活動はできません）。
- カ. 利用できる屋外エリアやアクティビティについては、別紙「日帰りプログラム紹介」を参照ください。
- キ. ゴミは全てお持ち帰りください。
- ク. 飲酒及び喫煙はできません。

<利用後>

利用後2週間以内に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合や濃厚接触者となった場合は、速やかに自然の家にお知らせいただきますようお願いいたします。



国立日高青少年自然の家

電話 01457-6-2311

メール hidaka-hp@niye.go.jp

WEB <https://hidaka.niye.go.jp/>